

2 0 2 6 安 全 報 告 書

下田ロープウェイ株式会社

ご利用の皆さまへ

平素より、下田ロープウェイをご利用いただきまして誠にありがとうございます。

本報告書は、鉄道事業法に基づき、2025年度における輸送の安全を確保するための取り組みについて振り返り、見直しを図るとともに、広く皆さまにご理解をいただくために公表させていただいております。

おかげをもちまして、弊社は、1961年11月の開業以来、索道の責任事故を発生させておりません。安全最優先の原則により、役職員一丸となって責任事故皆無の継続に努めております。

昨年から今年にかけて、各地で災害が多数発生しております。弊社では、お客様の安全を最優先とし、輸送機関としての安全目標を改めて確認し、安心してご利用いただける輸送サービスの提供に努めております。あわせて、皆さまからのご意見等を頂戴できれば幸甚でございます。

今後とも、弊社事業にご理解、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

2026年9月

下田ロープウェイ株式会社
取締役社長 比企 恒裕

1. 安全基本方針と安全目標

(1) 安全基本方針

弊社は安全の確保を第一の責務とし、「安全基本方針」を定め、社長以下関係従業員に周知・徹底しています。

- ① 一致協力して輸送の安全の確保に努めること。
- ② 輸送の安全に関する法令および関連する規程をよく理解するとともにこれを遵守し、厳正、忠実に職務を遂行すること。
- ③ 常に輸送の安全に関する状況を理解するよう努めること。
- ④ 職務の実施に当たり、推測に頼らず確認の励行に努め、疑義のある時は最も安全と思われる取り扱いをすること。
- ⑤ 事故・災害等が発生したときは、人命救助を最優先に行動し、すみやかに安全適切な処置をとること。
- ⑥ 情報は漏れなく迅速、正確に伝え、透明性を確保すること。
- ⑦ 常に問題意識を持ち、必要な変革に取り組むよう努めること。

(2) 安全目標

安全目標を定め、5年毎に見直しています。

2025～2029年度の安全目標および2025年度の実績は次のとおりです。

安全目標および2025年度の実績

区 分	安全目標	細 目	2025年度の実績
定 量 的 な 目 標	設備不具合による事故防止	事故を発生 させない	設備不具合による事故は ありませんでした
	人身障害事故防止	事故を発生 させない	人身障害事故はありません でした

※ 事故を発生させないための具体的な取り組みを後述しております。

2. 輸送の安全確保のための取り組み

(1) 経営トップの取り組み

社長は、輸送の安全を最優先とし、定期的に社内各部門を巡視し、安全運行に関する業務の実施状況を確認するとともに、従業員との双方向の意見交換(コミュニケーション)を図り、輸送の安全確保に努めました。

安全統括管理者は、国土交通省主催の輸送安全マネジメントセミナーやグループ会社のコンプライアンス会議などを通じて安全最優先を再認識し、社内各施設の巡視および従業員の監督指導に努めました。

〈社長の社内巡視状況〉



(機械室の巡回)



(機械室の巡回)

(2) 安全に関する教育・訓練

索道技術管理者は、2025年10月に行われた国土交通省主催の索道技術管理者研修会に出席し、資質向上を図り、索道輸送の安全を確保することを目的に、索道運転事故等の分析や事故防止対策、その他安全に関する最新の知見を入手、その内容を関係係員に周知・共有し安全管理に活用いたしました。

2025年12月24日に実施した「異常時対応訓練」では、大規模災害や大規模停電などを想定し、全従業員を対象にお客様の避難誘導が迅速にできるかの確認など異常時における対応方法の再確認・共有をいたしました。

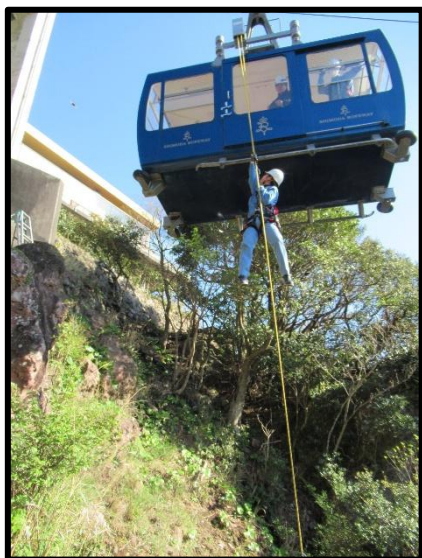
また、非常通報訓練および消火対応訓練、不審者・不審物を発見した対処方法を確認いたしました。

2026年4月8日には応急下降器取り扱い訓練を実施し、索道の運行異常時の取り扱いの再確認をいたしました。

① 応急下降器取り扱い訓練

索道が運行中に停止し、運行再開できない場合、応急下降器により搬器内のお客様を安全かつ的確に地上に救出するための実施訓練を行いました。

搬器から地上に垂下させたロープを伝って搬器に急行した救助員は、応急下降器によりお客様を地上へ救出、安全な場所まで誘導する対応を確認いたしました。



(救助員が地上から搬器内へ)



(応急下降器により地上へ降下)

② 避難誘導訓練

山頂施設(テナント含む)の従業員を対象に、お客様を下山用道路近傍の車寄せまで避難誘導し、自動車にて山麓まで移動する対応を確認いたしました。



(山頂車寄せまで避難誘導)



(車寄せから自動車で下山)

③ 非常通報および消火器取り扱い訓練

マニュアルに基づき消防署(119番)への通報訓練を行うとともに、消火器の取り扱い方法および設置場所の確認、また不審者・不審物を発見した対処方法の確認を行いました。



(消防署への通報訓練)



(消火器取り扱い方法の説明)



(さす又の使用方法的説明)

④ 安否確認および非常呼び出し訓練

9月1日、大規模地震が発生した想定にて、全役職員を対象に安否確認および非常呼び出し訓練を実施し、その結果を関係会社に報告するなど、異常時の関係各所への連絡通報体制を再確認いたしました。

(3) 安全に関する投資と支出等 (設備不具合による事故を防止するための取り組み)

輸送の安全確保のため、法令に基づき、計画的に設備の改修、点検・整備を行っています。2025年度の主な取り組みは次のとおりです。

① えい索・平衡索切詰め工事 【2025年7月】

搬器を移動させるための『えい索・平衡索』が伸びることにより、山麓駅停車時において搬器の位置が変動し、お客様の乗降に影響が出るため切詰め工事を行いました。



(ロープ切断状況)



(切断したロープ)

② 軸受振動検査 【2025年9月】

索道施設の滑車の軸受に伝わる振動を計測し、検査データを蓄積することで設備異常等の客観的な判断の指標としております。検査結果は異常ありませんでした。



(山頂機械室内計測)



(山麓緊張所内計測)

③ 支索緊張装置プレート交換工事【2025 年 12 月】

緊張索を支えている土台のプレートが運行により摩耗します。摩耗により緊張索やローラーチェーンに負荷がかかると異常発生の可能性があるため、安全運行の維持のため交換いたしました。



(取り外した旧メインプレート)



(新メインプレート取り付け)

(4) ヒヤリ・ハット等情報の活用による業務改善等

業務中のヒヤリ・ハット情報や気づきに関する情報は、経営トップ以下監督者が参加する毎月の会議の定例議題とし、業務改善・安全性向上に資する取り組みといたしました。

(5) 感染症予防への取り組み

季節性感染症を含む各種感染症への対策として、消毒液の設置、施設内および搬器内の定期的な消毒、従業員の出勤時における体調確認、ならびに勤務中のマスク着用(お客様対応時のみ)を継続しております。

今後の状況に応じ、適時適切に対応を見直してまいります。

3. 事故等の発生状況とその再発防止措置

(1) 索道運転事故等、インシデント(事故の兆候)

索道運転事故、電気事故およびインシデントはありませんでした。

(2) 災害（地震や暴風雨、豪雪など）などによる運行停止

災害による運行停止はありませんでした。なお、強風、雷の影響により、運行の安全確保のため、終日運休を含め38日、延べ159時間15分運行を停止いたしました。

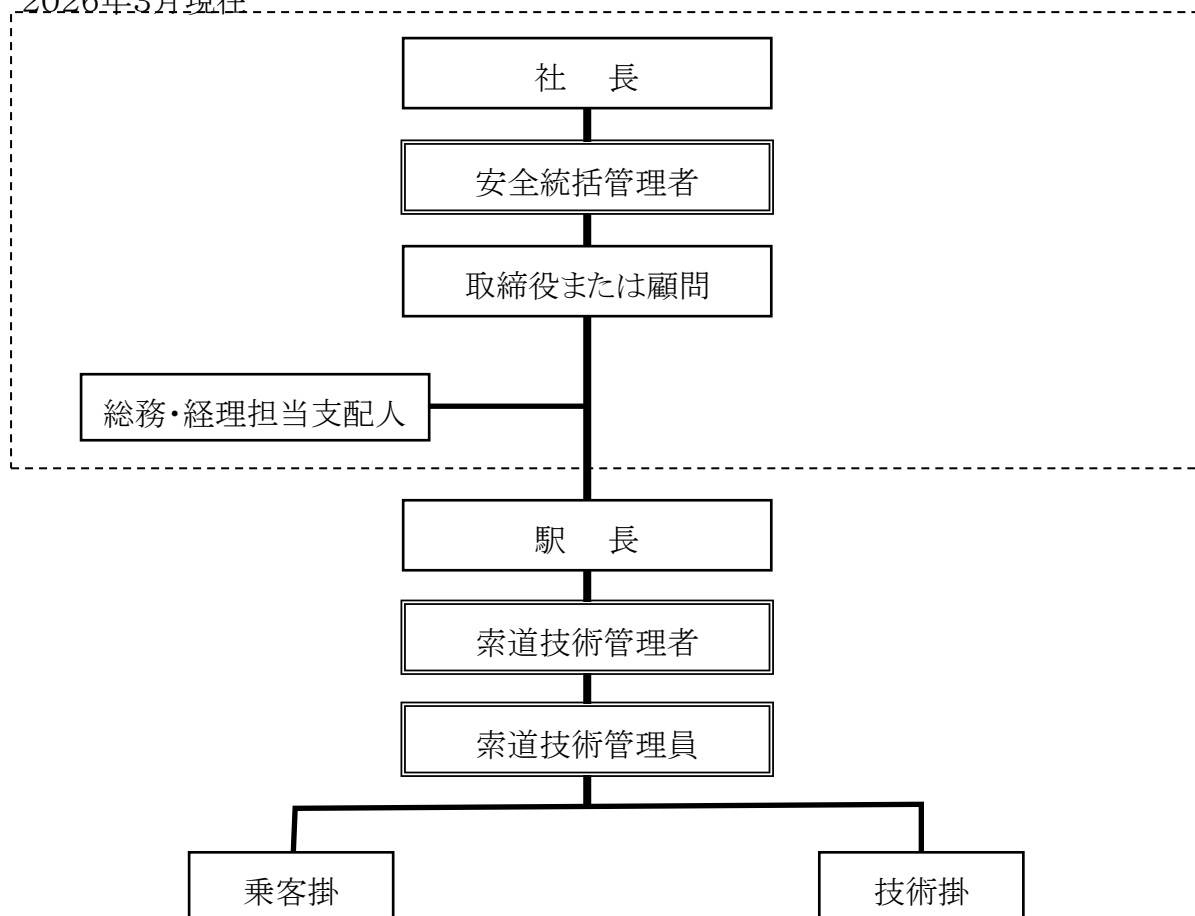
(3) 行政指導等

行政指導等はありませんでした。

4. 当社の安全管理体制

社長をトップとする安全管理体制を構築し、各責任者の責務を明確にしています。

2026年3月現在



【凡例】 1. 破線内は事業運営上重要な会議に出席する者を示す

2. 二重枠線は鉄道事業法に基づき選任すべき役職を示す

＜各責任者の責務＞

責 任 者	責 務
社 長	索道事業の輸送の安全の確保に関する最終責任を負う
安 全 統 括 管 理 者	索道事業の輸送の安全の確保に関する業務を統括する
取締役または顧問および 総務・経理担当支配人	輸送の安全確保に必要な設備投資、人事、財務に関する 業務を統括する
索 道 技 術 管 理 者	安全統括管理者の指揮の下、索道の運行の管理、索道施 設の保守の管理、その他の技術上および係員教育等の事 項に関する業務を統括管理する
索 道 技 術 管 理 員	索道技術管理者の指揮の下、索道技術管理者の行う業務 を補助する

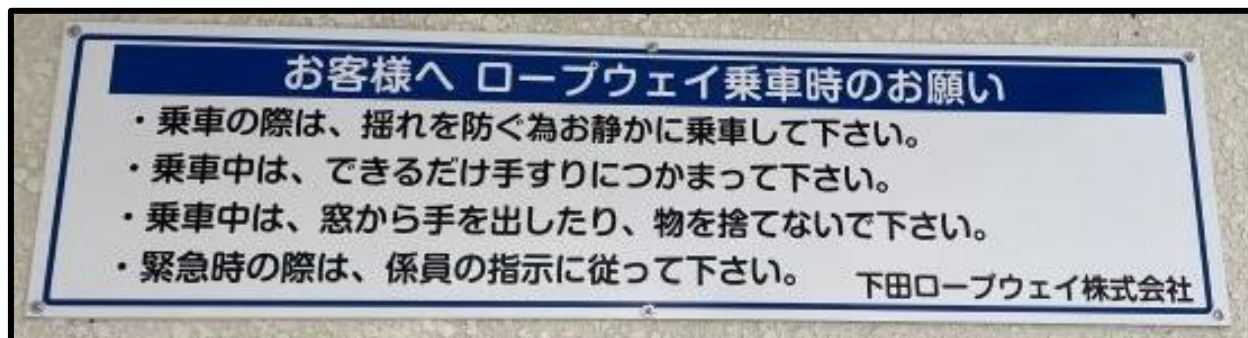
5. ご利用の際のお願い

(1) ロープウェイのご利用について

搬器にご乗車の際は揺れ防止のため、お静かにお願いいたします。運行中に停電・故障等により搬器が急停車する場合がありますので手すりにおつかまり下さい。

また、搬器から乗り降りの際は、足元にお気を付けいただきますようお願いいたします。

なお、非常時は、係員の指示に従ってください。



(2) エスカレーターのご利用について

エスカレーターを安全に快適にご利用いただくために下記の事項にご注意ください。

- ・ 手すりベルトをつかみ、ステップの黄色い線の内側にお乗りください
- ・ お子様は必ず保護者が手をつないでお乗りください
- ・ 両手に荷物を持ったまま乗らないでください
- ・ 携帯電話を見ながらのご利用は転倒のおそれがあるのでおやめ下さい
- ・ 雨の日はステップが濡れていて足元がすべりやすくなっているのでご注意ください
- ・ ベビーカーなどは転倒、転落のおそれがあるのでそのまま乗せないでください



(エスカレーターの注意事項)



(エスカレーター乗車口)

6. お客様の声をお聞かせください

弊社の安全に関する取り組みにご意見をお寄せください。より安全・安心な索道事業を目指し、皆さまからお寄せいただいた声を経営に反映させるよう積極的に取り組んでおります。

あわせて、本報告書へのご感想、弊社の取り組み全般に対するご意見等をお寄せくだされば幸甚でございます。

会 社 名	下田ロープウェイ株式会社
郵便番号	415-0035
住 所	静岡県下田市東本郷一丁目3番2号
連絡先	TEL:0558-22-1211 / FAX:0558-23-0900
電子メール	nesugata@ropeway.co.jp
電話受付	9:00～16:00 とさせていただきます。